

日坂小学校・東山口小学校統合準備委員会（全体会） 協議録

日時	令和 7 年 5 月 28 日 (水) 19:00～20:20
場所	東山口小学校 図書館
出席者	委員 27 名 事務局 教育政策課長、学校再編室長、学校再編係長、学校再編係主任、学校再編係事務員
内容	
■：委員会での検討内容	
1 開 会	
2 あいさつ（教育政策課長）	■ 令和 6 年 9 月 20 日に「日坂小学校の今後のあり方に関する要望書」が市長と教育長宛に提出された。要望書には東山口小学校との統合を希望するとの記載があり、この結論に至ったことは地域にとって苦渋の決断であったと感じている。教育委員会としても、日坂・東山地区の皆様の想いを受け止めさせていただいた。こうした経緯から、日坂小学校と東山口小学校の統合に向けて統合準備委員会を開催することになった。地区の皆様からご意見やご提案をいただきながら統合準備を進めていきたいと考えている。
3 掛川市学校再編計画と学校統合について	日坂・東山地区におけるこれまでの検討経過について (1) 資料説明 資料 1：掛川市学校再編計画 ■ 掛川市では、少子化や学校施設の老朽化、新たな学力観に対応するため、令和 5 年に「掛川市学校再編計画」を策定した。 ■ 計画では、9 つの中学校区ごとに学校再編の検討に着手する時期が決まっているが、少子化が進み、複式学級が発生する小学校については、速やかに統合に向けた検討を開始する方針が示されている。 (2) 資料説明 資料 2：日坂・東山地区での小学校統合に関する検討経過について ■ 日坂・東山地区では、令和 4 年 11 月から「日坂小学校の今後のあり方検討会」を計 7 回開催し、第 3 回以降は教育委員会もオブザーバーとして参加した。その結果、子ども達にとって望ましい教育環境を整えるために東山口小学校との統合を希望するという結論に至った。 ■ 資料 2 の 3～9 ページに沿って要望内容と市の回答について説明。 ＜委員意見＞ ■ 要望書は、検討会に参加いただいた保護者の皆さんの想いを文字に起こすために時間をかけ、表現も工夫して作成した。委員の皆さんには是非読んでいただきたい。
4 統合準備委員会について	(1) 資料説明 資料 3：日坂小学校と東山口小学校の統合に向けた検討・準備事項 ■ 統合に係る検討事項を、総務部会、通学部会、学校運営部会に分かれて協議する。 ■ 資料 3 に沿って検討項目と担当部会について説明。 ■ 学校運営部会は、主に教職員の皆様に担っていただく。教職員は通常の学校運営に加えて統合の移管作業を行う必要があり、負担が大きい。地域の皆様には、ご理解をいただくとともに、可能な範囲でご協力をお願いしたいと考えている。

(2) 資料説明 資料4：日坂小学校・東山口小学校統合準備委員会だより

- 地域の皆様に統合準備委員会での検討内容をお知らせするため、統合準備委員会だよりを発行する。
- 東山口・日坂・東山地区に各戸配布を行うため、地区の役員の皆様にご協力をお願いする。また、保護者の皆様には、きずなネットでも配信する予定である。

<委員意見>

- 閉校記念式典等について、PTA の会議でも話題に上がっているが、PTA が勝手に動いてしまうと総務部会と足並みが揃わないのではないかと。また、来年度になると PTA 役員は入れ替わるが、PTA 役員を統合準備委員に選出している点をどのように考えているか。
⇒開校記念式典等は、実施するのか否かという点から検討していただき、実施するのであれば誰が主体で進めるのか検討していただきたい。
⇒統合までの期間を同じ方に委員を務めていただくことが理想であるが、PTA 役員に出席いただいているため、入れ替わりが発生すると考えている。PTA 役員を外れても準備委員会に残っていただければ柔軟に対応したい。
- 日坂・東山地区の児童が学童に移動するためのバスを用意するのか。
⇒その予定である。

5 統合準備委員会の進め方

事務局からの説明

- 総務部会、通学部会、学校運営部会に分かれて協議する。
- 総務部会は日坂・東山・東山口地区の委員、通学部会は日坂・東山地区の委員、学校運営部会は教職員と教育委員会で行う。
- 学校運営部会の検討事項については、両校の校務分掌に基づき、該当の教職員と教育委員会が対応する。
- 定期的に全体会を開催し、各部会の進捗状況を各地区の代表や保護者の皆様にお知らせする。

6 部会ごとの打ち合わせ

総務部会

(1) 事務局からの説明

- 検討事項とスケジュールについて。
- 部会長を東山口小学校の加藤校長に依頼する。
- 基本的に月1回の開催を予定している。ただし、校名を変更しない等、検討事項の増減によって開催回数を変更する可能性がある

(2) 統合時期について

- 統合時期を令和9年4月とすることを承認。

<委員意見>

- 日坂地区としては、統合時期を決めて議論したい。
- 今後も子どもの数が減っていくのであれば、提案された時期に統合し、なるべく学校の先生の負担を減らし、保護者と地域も協力して進めたい。
- 交流授業について、移動手段を工夫するなど学校の負担を減らすべきだ。
- 地区ごとに統合に対する温度差があるため、2年間かけて議論し、足並みを揃えることができれば良いと考えている。また、交流事業の回数も確保できる。

- 日坂・東山地区での検討が長引いたことも統合時期が延びた要因であるため、統合時期を決めて議論した方が良い。

(3) 校名について

＜委員意見＞

- 原田小学校の統合時は、校名をどのように決めたのか。
⇒原野谷学園の小中一貫校整備が控えているため、校名変更の議論が行われなかった。
- 今回校名を変更したとしても、栄川学園の再編時に再度議論することになるのか。
⇒その可能性はある。再編を見据えて校名を議論するという考え方もできる。
- 再編については、今の子ども達に関係する訳では無いので、それを見据えて考える必要は無いのではないかな。
- 学校再編時は、小学校と中学校で同じ名称になるのか。
⇒施設隣接型の一貫校であっても、書類上は小学校と中学校が別々の学校であるため、各学校で校名を決めることになる。ただし、愛称をつけることは可能である。
⇒同じ敷地内に整備するため、小学校と中学校で同じ名称を付けることが望ましいと考えている。
- 小中一貫校の校名も保護者や地域が主体となって決めるのか。
⇒地域で決める場合が多い。ただし、提出された校名案を教育委員会に諮り、市議会で審議することになる。校名変更は条例改正が必要となる。
- 校名変更をする際のアンケートや広報紙等の作成も部会で行うのか。
⇒事務局で作成する。ただし、情報発信の方向性については地域や学校と相談させていただく。
- アンケートを実施しても、得票数が最も多い意見を選ばなくてもよいのか。
⇒選ばなくてもよいが、アンケートの結果がある程度の拘束性を持っている面はある。
- 多数決だけで決めるのは避けたい。アンケートを実施するとしても、中身や結果の扱い方を慎重に議論する必要がある。
- 日坂地区・東山地区の要望書に、「校名・校歌・校章について子ども達も含めて検討する」という内容を入れた理由を説明させて欲しい。
⇒次回の総務部会で各地区の想いを話す時間を設ける。

(4) 事務連絡

- 次回開催予定：6月26日（木）19:00～ 東山口学習センター

＜委員意見＞

- 決定事項をどのように地区に伝えるのか。
⇒統合準備委員会だよりを各地区に配布する予定である。また、市のホームページにも掲載する。
- 開催場所について、各地区の意見を尊重して決めて欲しい。
⇒各地区の役員と相談した上で開催場所を決めていく。

通学部会

(1) 事務局からの説明

- 検討事項とスケジュールについて。
- 部会長を日坂小学校の内山校長に依頼する。
- 徒歩通学と遠距離通学支援について検討していただく。

<委員意見>

- 遠距離通学支援の基準は直線距離なのか、通学距離なのか。
⇒通学距離である。
- 通学支援の基準についても議論したい。
- ⇒基準も含めて検討する。
- 徒歩通学の支援について、最低基準はあるのか。4 kmという基準は変えられないのか。
⇒徒歩通学の支援基準は、国が4 kmと定めている。しかし、市としては、低学年の負担や昨今の気候変動を考慮し、決定ではないが3 kmに緩和する方針で検討している。
⇒原田地区では、統合により基準を3 kmに緩和した。また、特別な事情を踏まえて3 km未満の児童も対象としている。今後、再編や統合を行う学校は基準を3 kmにすることが予想される。また、通学班ごとに通学距離を計測し、通学班に1人でも基準を超える児童がいた場合、通学班全員をスクールバスの対象とする方針で検討している。
- 通学班の集合場所を変更することで通学支援の対象になることは可能か。
⇒その点も含めて現実的な通学支援のあり方を検討して欲しい。
- 通学基準を緩和した場合、東山口地区の児童にも適用されるのか。
⇒東山口地区に通学距離が3 kmを超える児童はいない。基準を緩和しすぎると、他の小中学校区との公平性に問題が生じる。その点も考慮しながら議論していただきたい。
- 通学路の安全点検はどのように行うのか。
⇒基幹となる通学路を決定した後、実際に現地に赴き点検を行う。
- 東山口地区の通学路となっている県道が主なルートになると思うが、ここについても再度安全点検を行うのか。
⇒通学路を歩く児童数が増えるため、改めて安全点検を行う。
⇒県が県道を管轄しているため、整備要望を地域から県に提出していただきたいと考えている。
- 日坂地区の児童が全員バス通学となった場合、安全点検を行わなくてもよいのか。
⇒その通りである。
- 7月の保護者説明会は日坂小学校の保護者全員が対象であるのか。説明会の資料などは部会で用意するのか。
⇒日坂小学校の保護者であれば誰でも参加できる。事務局で説明会の準備を行う。また、部会の検討状況によって日程が変更する場合もある。
- スクールバスや路線バスの運行時間を考慮して時間割を組むのか。
⇒その点も含めて検討する。バスの運営会社にダイヤ変更の要請を行うことも考えられる。
- 通学支援の対象外であっても、自費で路線バスを利用するのは良いのか。
⇒バスの運行形態や路線、停車場所などについても検討していただく。

- 通学支援の対象であっても徒歩通学を選択することは可能か。また、途中で降車する、日ごとにバスの利用を選択することがあっても良いのか。
⇒通学班ごとに通学支援を検討するため、個別に徒歩通学とすることは防犯上難しい。
また、乗車確認が混乱するため、そのようなことはやめていただきたい。
- 次回の部会で何を検討すればよいのか。次回の部会までに各自で検討しておくべきことはあるのか。
⇒事務局で検討事項を説明させていただいたので、提案や課題などがあれば各自で検討していただきたい。

(2) 事務連絡

- 次回開催予定：7月 1日（火）19:00～ 日坂地域学習センター

7 閉 会